

平成29年9月27日

【本郷座長】 それでは定刻となりましたので、ただいまより第2回文化審議会文化政策部会美術ワーキング・グループを開催します。委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、お集まりくださり、まことにありがとうございます。それではまず、事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

【袴田専門職】 事務局より失礼いたします。委員の先生方、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず配布資料の確認をさせていただきます。資料1といたしまして、「美術ワーキング・グループ文化芸術推進基本計画に向けた意見（案）」を用意してございます。資料2といたしまして、本日御欠席の半田委員より御意見を頂戴いたしましたので、資料2として配布しております。こちらの美術ワーキング・グループと同様に文化財部分についても別途、企画調査会という審議会で検討を進めておりまして、その中でも美術館・博物館について御意見をたくさんいただいておりますので、前回9月21日に開催されました企画調査会の配布資料を資料3として配布してございます。資料4としましては、これからのスケジュールでございます。また参考資料といたしまして参考資料1-1から2-4までございます。

なお、本日は山出し副座長、原田委員、半田委員は所用のため御欠席の連絡を受けております。

【本郷座長】 不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいですか。それでは議事に入りたいと思います。本日は前回の議論を踏まえまして、事務局より資料1として「美術ワーキング・グループ文化芸術推進基本計画に向けた意見（案）」を御提示いただきました。まず初めに事務局より御説明をお願いします。

【袴田専門職】 失礼いたします。お手もとの資料1を御覧ください。今回、基本計画に向けた意見ということで叩き台を作らせていただきました。

1 ページ目のI「我が国の美術をめぐる現状と課題及び方向性」というものを示してございます。2 ページ以降、「具体的施策」ということで、それぞれ戦略1から戦略6に合わせまして、美術ワーキング・グループで考えられる具体的な施策及び指標の候補をお示しております。合わせまして、先ほども申し上げましたが、半田先生より御意見をいただ

いておりますので、合わせて御確認いただければと思います。以上でございます。

【本郷座長】 ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。内容が多岐にわたりますので、まず全体を3つに区切ってを進めていきたいと思います。

まずはⅠ「我が国の美術をめぐる現状と課題及び方向性」とⅡ「具体的施策」の内、戦略1と2について、ページとしましては1ページから3ページの戦略3の前までについての御意見をお願いしたいと思います。お配りの資料1の案の内容に沿って進めさせていただきます。3ページまでだと思うのですが、何か御意見がございましたら出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

【山本委員】 では、よろしいですか。東京画廊の山本でございます。よろしくお願ひします。

私は画商なものですから、どうしても美術品というものを価格で見る立場だと思っています。世界の先進国で少し奇妙なことが起こっているのは、日本が奇妙なのは、村上隆さんの作品が20億円でオークションで売られて、空海の鎌倉仏が10億円です。これをイタリアで考えると、フォンタナの絵がダビンチよりも高いということです。これを日本が深刻に考えなければいけないということを私はずっと考えておりました。やはりどう考えても運慶は日本の美術にとって物すごく大事な作家にもかかわらず、値段が10億円しか来ない。その原因は何か最も大切なところだと思っています。

この夏、私は資本主義というものが美術とどういう関係にあるかを経済学者の先生と本を9月8日に出しました。『コレクションと資本主義』という本です。そのときに一番参考になったのは松宮秀治さんの『ミュージアムの思想』という本です。ヨーロッパはなぜミュージアムでたくさんものを人に見せるのか。しかも、大英博物館はただです。そのミュージアムの思想というものが日本にはなかなか入って来ていないのではないかと。というのは、日本は歴史的に美術品を隠す方向にあります。「目垢がつく」という言葉があって、我々の父たちの世代は、お客様たくさんに見せない方が高くなるということだったのですが、いよいよたくさんに見せた方が高くなる時代が来たと思うのです。人にたくさん見せた方が高くなることのもとに、ミュージアムというものが、ナポレオンがルーブル美術館を一般に公開するようなシステムに作り替えたということにあるとするならば、我々は隠してばかりいる。正倉院がそうですね。年に1回、一部だけをお見せになりますが、ほとんど閉ざされています。ここに根本原因があるのではないかなと僕は思って、その本を書いたのです。

そのためには、ミュージアムの役割は一般の人にたくさん見せる役割が根本にあると僕は思うのです。その根本にある課題で言うと、やはり日本の美術館が学芸員の人数、仕事の内容、そういうものも含めて少し弱いのではないかと。帝都モダンでは確か50人ぐらいの学芸員がいます。その上に外国人の学芸員を入れて、展覧会を構成していますが、そういうことが日本の場合、特に外国人も入っていませんし、今の美術館のキュレーターたちは大変な仕事を抱えているように見えます。キュレーションとマネジメントが一緒になっているのも僕は問題だなと思いました。やはりマネジメントは経営ですから、やる以上は複式簿記ぐらいはできないといけない。でも、キュレーターの方たちに経営のことを任すのは仕事ではないので、その辺の人材の補填も必要なのではないかなと。ここにまず大きな改革を入れないと、我々美術商は常に外国で高くなったら日本で展覧会をやるというパターンが起こってしまっているのです。そこを私としては今回、何としてでも文化庁から理解をもって臨んでいただきたいと、まず最初にそれをお話しさせていただきました。

**【本郷座長】**      ありがとうございます。

今日は6名の委員の方々が出席されております。手が挙がらない場合は、それぞれにこちらから指名をさせていただきますのでよろしくお願いします。はい、片岡委員、お願いいたします。

**【片岡委員】**      戦略1と2で、目的としてはかなり重複するところもあるのかなという気がしていますので、その両方にかかわることとして、具体的な施策ということで挙げられていますが、ここにあるものは何か施策というよりは希望であって、あまり具体的にはなっていないような気がしています。そのあたりについてなのですが、御提案としては、例えば日本人アーティストの国際的な評価を高めて、海外展開を促進するとなると、これは前回のワーキング・グループでも発言させていただきましたが、ヴェニス・ビエンナーレなどの世界の中心的な国際展、あるいはアジア圏で言えば、広州、台北、上海など主要な国際展、更にはアジア諸国並びに環太平洋地域でも現代アートを専門としているキュレーターがいますので、そうした国際展のディレクター、現代アートのキュレーターを毎年、日本に招聘して、代表的な日本のアーティストのスタジオを訪問するという具体的なプログラムを作る必要があるかなと思っています。キュレーターの希望に応じて特定のアーティストのスタジオを訪問するというアレンジも可能かなと思いますが、例えば村上さん、奈良さんのスタジオに行きたいという希望もたくさんありますし、草間さんのスタジオに行きたいという希望もたくさんあります。それ以外にも、その次の世代のアーティストを

紹介していく必要がありますので、そうした具体的な招聘プログラムが必要かなと思っています。それはフランス、フィンランド、オランダ、スイス、ベルギー等、ヨーロッパの国々では皆さん、やっていることです。

それから更に言えば、国際展などに招聘されるためには、いずれの国際展も十分な予算があるわけではないので、ディレクターやキュレーターを招聘した結果、日本人のアーティストが選ばれた場合には、例えば新規作品の製作費、作家の招聘費、作品の輸送費などを文化庁が負担をするというところまでケアをしないと選んでもらえません。それから一方では、戦後の日本美術、とりわけ50年代から70年代の作品については、近年、歴史的な再評価が広がっていて、アート市場でも注目を浴びています。なので、こうした時代の作品についても、どういった支援ができるのかなという検討は必要かなと思います。

それから戦略2にも関係しますが、国家ブランディングとなりますと、日本の現代アートの優れたコレクションを海外で見せることになるのと、果たして具体的に誰のどれを選んだらいいのかという問題になりますので、例えばなのですが、高橋龍太郎さんという方の非常に優れた日本の現代アートのコレクションがあります。これは個人の方が集められたコレクションで、国内は何度か巡回をしています。こうしたコレクションを国が買い上げて、海外巡回展用にパッケージ化して回すというようなこともあるかと思っています。

それから、先ほどの山本さんの学芸員の育成という意味では、例えばCIMAM国際美術館会議という世界の近現代美術館のディレクターやキュレーターが属する会議がございます。毎年、年次総会をしています。200~300名ぐらいの当職の方々が世界中から集まりますが、日本人の参加率は極めて低いです。それは会員になっていることが前提なのですが、更に参加費と渡航費・滞在費がかかるので、そういった予算が美術館ではつかないことから個人参加が難しいということで、なかなかネットワークの中に入り切れていない。なので、こうした主要な国際会議に対して毎年、例えば5~10名のキュレーターを送ることも考えられるのではないかなと思います。それから、日本の現代アートについては、英文での出版物が極めて限られていることがもう一つの問題です。日本のアートについての関心は高いものの、多くの美術館のカタログがいまだに日本語のみであることがあります。多言語化の前に少なくとも英語化をしていかないと、これまで書かれた優れた論考等も英文にしていける必要がありますし、新しいアートの動向についても、例えば年に1回でもいいのですが、定期的な出版物を製作して、海外の流通に乗せていく必要があります。英語の出版物を日本だけで出版していても誰も買いに来ないので、日本のアマゾンに載せても海外か

らは日本語のホームページはわかりませんので、海外の流通に乗せていくような工夫が合わせて必要になるかと思えます。とりあえず以上です。

【本郷座長】 ありがとうございます。他に。中林委員，お願いします。

【中林委員】 あまりに多岐にわたるので幾つかポイントだけ申し上げます。これに即して申し上げたいと思えます。

一つは、後ろの方の詳細を幾つか御説明いただいたところではあるのですが、芸術祭をコアとして、他分野、観光やその他の関連分野と戦略的に、地域おこしも兼ねて、瀬戸内等の芸術祭に多額の予算を請求されて展開されていって、それを更に国際発信につなげるという趣旨かと理解しておりますが、確かに芸術祭が今、地域において、いろいろと活性化その他で有効に機能し始めているという期待感を持つてるかと思うのですが、一方でそれに対して、芸術基本法というものの基本計画に即して国の施策として芸術祭をコアとした展開がなされることだとしますと、基本的にここで提示されているスキームは、補助金申請を募集して、補助金をつけて、おそらく二十何億円と書いてあると思えますが、それを10件20件の地域の芸術祭に調整するというスキームだと思うのですが、果たして、その助成というレベル——基本的には文化庁の施策は助成という形で行われるのが多いと理解していますが、その助成という形での支援でもって、これがコアとしての国の政策として実現していく方途として、もう少し何か突っ込んだかわりがあるのもいいのではないかという気がいたしました。ですから、20かそのぐらいの芸術祭に助成金を出すことが、その各々の芸術祭が、ここにありますように他分野連携とか、地域おこしとか、経済波及効果を実現していくという期待のもとに助成することになるのかと思うのですが、もちろん書類審査の段階で、そういうことをされると思うのですが、それが助成という形で本当にどこまで実現されるのかをもう少し何か、例えばどこか幾つかのモデルケースに集中して、傾注して、主催とまで言えるかどうかは知りませんが、例えば文化庁が主催のような形でモデルケースとして幾つかの芸術祭にかかわっていくこともあり得るのではないかという気がいたしました。それによって、つまり、今、海外への波及効果がまだあまりほとんど、瀬戸内以外はされていないことのようなので、それを本当に実現していくとするならば、わりとピンポイントで、それに絞った集中した傾注はあってもいいのかなという気がいたしました。

一方で、各地の芸術祭が一つの文化庁のかなりの出資によって行われている事実はほとんど国民には知らされていないような気がします。そういったことを、例えば全体の芸術

祭を続けるようなポータルサイトとか、そういう広報的手段も考えることによって、国の施策として各地域のアートによる活性化をしているのだという表示をしていくことによって、何か文化政策というものが存在しているのだということを示す必要があるのではないかという気はします。もちろん助成をもらう側はそれぞれの都合があり、それぞれの状況があつて、それは非常にありがたいわけです。私たちもいろいろな助成をいただきます。それはいろいろな形でありがたいのですが、それが一体、全体として国の施策なのだということが全然見えていないこともあるのかなというのが一つ、感想としてございます。

もう一つは、戦略1と2の中では、要するにアートマーケットという市場とか、先ほど山本さんがいろいろおっしゃいましたが、市場を活性化することをここに明らかに歌い上げているわけですが、美術市場はもちろん活性化して売れるに越したことはないし、売れてお金になる方が裾野も広がるし、作家も育ちます。ですから、売れない作品ばかり作っている世界は非常に萎縮してしまうと。それは当然のことで、日本はかつてそういう傾向が強かったわけです。ですから、市場の活性化は全く否定すべきものではないし、当然、促進すべきものだと思いますが、一つには、まずこれを国が主導するということはどういうことなのか、今一つ、いろいろなペーパーを見てもよく理解できません。少なくともまず美術市場を形成するに当たって、国が主導的にイニシアティブをとってねというのが世界的にあるのだろうか。そのあたりは調査されているのかをお聞きしたい点ではあります。国が主導するというとフランスなんかを思い出しますが、必ずしもアートマーケットを国が主導か、後押しかはわからないですが、している感じはあまりしないので、むしろ民間的な活力の中で、活動の中で起こっていくことではないかと思うのですが。もちろん今回は、観光とか、経産省のいろいろな関係の中で動いていくことですので、ビジネスとしてのものとの連携は当然あり得ると思うのですが、どうもその辺が、この範囲では見えにくいということです。先般、御説明をいただいた中では、活性化するためにやる事業は、これも補助金ですか、それをつけて、5館程度の美術館をアートフェアに参加してもらって、そこで美術市場の形成について研究をするというペーパーがございましたが、これもかなりというか、正直、少し荒唐無稽というか、イメージが沸かないところがあります。美術館の職員はもちろんアート市場について関心を持つことは重要だと思いますが、それを形成する担い手として育成されていくべきなのかは大きな疑問を持つところです。

それともう一つは、そもそも論なのですが、アート市場は、先ほど山本さんがおっしゃったように、村上隆が何と20億円という話なのですが、我々は例えば90年代にゲルハル

ト・リヒターを3,000万円美術館で購入させていただきましたが、今、その作品はほぼ10億円を超えていると言われていています。つまり、はっきり言えば、これはクレージーなバブルであることは大方の一致するところだと思うのです。つまり、英米系のオークションハウス、サザビーズ、クリスティーズにおいて形成されたアート市場がバブル的な側面、数十人から数百人の大金持ちがポケットマネーでゲームをしている世界であることは大方が認めるところであるわけです。その市場というものを範として仰いで、理想として追隨していく姿勢が、それはあり得るとは思いますが、しかも、それを文化政策として掲げていくものなのかどうかは私はわからないところがございます。

少し批判めいたことを申し上げましたが、以上です。

**【本郷座長】** 大変多岐にわたった御意見でもあったと思います。今日は、まずは皆さんから一とおり御意見を出していただいて、そのあと、時間をみて、また追加して御発言をいただけたらと思います。後にも発言の機会がありますので、よろしく願いいたします。はい、田中委員。

**【田中委員】** 資生堂の田中です。今、お話が出ましたが、私も同様の意見です。「選択と集中」が必要ではないかなと。地方での支援、芸術支援というものを「橋頭堡」のように何か幾つ立てていく。最初から全てを網羅するという形ではなくて、そこは本当に文化庁が全体政策の中で力点を置いていただければと思います。それが幾つかカテゴリーがあってもいいし、もしかしたらドイツのある美術館のようにキャプションなんか全然ないような展示ものに支援をしていってもいいし、何かいろいろなカテゴリーがあって、それを多用な形で支援を行い、それがいつの間にか繋がって1つの形になるようなスタイルがいいかなと思いました。総花的な形ではなく、具体的なところで、どこにどういうふうな支援していくのかと考えたときには、やはりかなり絞り込みが必要かなと感じています。

また、「国際交流基金を通じて連携」という形で記載がありますが、この辺の内容については、かなり具体的に、要は壁を越えてどう連携していくのかの具体的な姿がないと、絵に描いた餅と言いますか、書いてはあるのだけれども、実現しようとする、いろいろな壁が多いということで、より具体的に施策を議論いただいた方がいいかなと感じます。簡単ですが、以上です。

**【本郷座長】** ありがとうございます。では、山梨委員よろしく申し上げます。

**【山梨委員】** まず全体のことににかかわるのですが、今日お配りいただいている資料の学芸員数ですとか、そういうところにかかわる問題なのですが、参考資料集の17ページ、

これに社会教育費の部分がございしますが、その表と、19ページの地方の教育費調査と、21ページの学芸員数の表などを見させていただきますとおわかりいただけますように、この間、第1回目で半田委員もおっしゃっておられましたが、事業が増えているのに人がいないことが、こういう資料からはっきり出ております。今、いろいろな施策をお出ししていただいている中で、やはりいかにお金があっても、やるのは人ですので、どうしても人をちゃんと手当てしていくと。しかも、それが有期雇用ではなくて常勤的につながっていくような人材の確保が、この文化財・美術・芸術業界において非常に重要であることが一つ、非常に重要なこととしてあると思います。

それともう一点、知的インフラの構築のために博物館の収集・保存、デジタル技術・情報通信技術を活用したデジタルアーカイブ化がございしますが、先ほど片岡委員からもありましたが、日本語だけでやってもだめなのです、これは。もちろんデジタルアーカイブは基本的には日本語でちゃんと作るべきものですが、これを多言語化していくことがどうしても必要です。今、内閣府などからも求められている海外からの文化による日本への来訪の増加ということですが、空港に着いた方々は皆さん、もう行動計画は決まっておられるわけですから、その前に日本に行きたいと思っていただくことが必要なわけです。そのためには、やはり文化・芸術に関する情報を多言語で出していくことが必要だと思います。ですので、2番目の文章の「デジタルアーカイブ化と」というところで、「デジタルアーカイブ化と多言語化」と。もう一方で画像の問題がございします。画像がどうしても出ていないので、それで東アジアの美術に興味を持っても、最近の英語圏の学生さんたちなどはみんな、アンダーグラジュエートはウェブ上でしか資料を引かないことですので、デジタル上に画像が載っていないと、日本美術をやろうと思っても画像がないので、中国なり韓国の美術にシフトしてしまうことがあると海外で伺っております。ですので、画像をウェブで出せると。それから、それらを商業的な利用でなければ無料で使ってよいとするフェアユースですね。そういったものについても制度を整えていけば、もう少し日本美術の海外発信力が上がるのではないかと思います。

それと戦略2についても同じようなことがあるのですが、一番下のことですが、海外の訪日外国人が展示物の本格的な価値をより深く理解するように、会場におけるパネルですか、解説の多言語化ということがここで述べられておりますが、これも同様にデジタルコンテンツの多言語による海外発信が非常に重要だと思っております。画像も含めたものですが。そちらについても具体的に推進することを、この文言の中で歌っていただけます



と、よりよいのではないかと考えます。以上でございます。

【本郷座長】 ありがとうございます。今日は私も発言させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

戦略1, 2に関してなのですが、一つは、人材の育成や予算の問題も含めまして、確か文化庁でも平成26年に調査されたと聞いているのですが、1%フォー・アーツという考え方があって、アメリカ、フランスなどでは、公共の建物等の建設費の1%を芸術文化のために活用する考え方があるようです。そうしたもっと違った形の施策というものも、考えていくような文言を入れておくことも大切という感じがします。

それからもう一つは、美術展などの企画の中心は主に美術館学芸員であるとか、キュレーターの方々が企画されているのだと思うのですが、都会型の美術館の学芸員の方と地方の学芸員の方とでは、美術館が抱えている資源、例えば美術の収蔵品であるとかはかなり差があるのではないかと思います。その辺を一括りにして美術館という言葉で果たして語っていいのかどうかと言うところが気になります。また、そのことが美術館や学芸員の負担になっていくような形になるのであれば、少し文言を幅広い活動ができるようにした方がいいのではないかと感じます。これだと一括りに見えてしまうところがあるものですから、柔軟性を持たせるような表記・表現があってもいいかなという感じが、1, 2に関してはしました。以上です。

それでは、次にまず戦略3と4について皆さん方の御意見を出していただきたいと思います。3ページの最後から6ページの2行目までとなります。その中に戦略と具体的な施策の案が示されているわけですが、その辺について御意見を出していただけたらと思います。どなたか、いらっしゃいませんか。では、田中委員、お願いします。

【田中委員】 資生堂の中でのお話で恐縮なのですが、掛川に工場があります。今、「掛川茶エンナーレ」という芸術祭を応援して、掛川地区で随分盛り上がっています。前回も少しお話をしたのですが、やはり施策なのですね。我々の美術館の中でもやっていることもそうなのですが、「こちら」から「あちら」側へというか、地域全体で盛り上がって、価値観の形成とか地域の振興につなげていくことが大切だと思います。必ず我々支援する側、つまり「その芸術を提供して価値を問いかける側」と「問いかけを受けるみんな、地域全体」が一体になった施策がとても必要になってくるので、そういう視点を常に持って、こういう中身を具体的にしていかなければならないかなと思っています。具体的にしていくなぎには、必ずその両側の立場で考えていかないと、どうしても、こういうものは提供し

ていく側というか、そういうことの立場が主体的になっていくので、その視点は是非抜け漏れがないようにという形で推進するべきかなと考えています。

【本郷座長】 ありがとうございます。はい、片岡委員。

【片岡委員】 戦略3と4については、地域、コミュニティーあるいは教育といったようなことがキーワードとして挙げられているかと思います。これも美術館での教育活動といったものが、エデュケーションということで知っている者が知らない者に教育するというような方向性から、ちょうど2月に森美術館でシンポジウムをやったのですが、ラーニングという言葉を使うようになってきている事例も、英国をはじめ、諸外国では頻繁に見られています。ポスト・インターネット時代は、どちらかというとも双方向で学んでいくというような考え方が広がっていますので、美術館や博物館に来ながら、お互いにそこで何かを学んでいくというような、より能動的、より双方向の新しい学びの場としていく動きが世界でも見られています。なので、前回、アウトリーチという言葉が出ていたかと思いますが、それはわりと90年代的な言葉でもあって、むしろエデュケーションからラーニングへということで、いかに双方向に学ぶ場として新しく美術館・博物館を捉えるのかと。そういう教育の場を更に拡張した場として考えることがあってはじめて、コミュニティーとのつながり、もしくは当然、外国人が来ますので、多言語化の対応も必要であるといったようなことにつながっていくのではないかなと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。では、山本委員。

【山本委員】 教育の件なのですが、私は芸術教育はやめた方がいいと思うのですね。どういうことかということ、芸術と教育を離れた方がいいのではないかなと思うのです。学校教育の中で点数をつけることがあって、どうしても優劣をつけなければいけないのですが、美術というのは非常に点数がつけにくいジャンルです。これは見る側と作る側が明確に分かれていまして、必ずしも作る人は目が利くわけではないし、目が利く人でも作ることができない人もいるわけなので、僕は今、先生たちがどういう教育をされているのか、はっきりはわからないのですが、物を作ることが苦手な人が美術を嫌になってしまうのですね。大体、男性の僕の世代だと、もう美術は私には無理だと拒否反応をします。でも、アートフェア東京で5,000点近い作品を見たときに、1点、好きなものと1点、嫌いなものを選んでくださいというと、どの人も、やはり5,000点を見れば、好きと嫌いがわかります。必ず自分の好きなものが見つかります。ところが、画廊に来て10点とか、展覧会の20点を見ても、多分、私にはわかりませんとなると思うのですね。ですから、もう少し子

供たちの見るチャンス。見ることは僕は学習できると思うのですが、作ることは、作ることに興味がないと作らないのです。ですから、僕は基本的に教育は抑圧だと思っていますので、抑圧して、社会に我々はコミットできるような、いわゆる国語と算数というものができれば生きて行けるわけで、その次に教育という抑圧から解放するために芸術があるとすれば、教育の中に美術を入れないで離して、学校でやればいいなと思います。ところが、例えば昔、お習字の時間は書家が教えに来ていたのですが、今、国語の先生がお習字を教えていると思うのです。そうすると、国語の先生は墨汁を使って、紙の上に黒い墨で書くことだけで、墨で文字を書く、漢字を書く行為がどういうことかはもう教えられていません。大きな日本の展覧会でも、先生方は自動墨摺り機という機械で墨を摺って、それで書を書いていますので、いわゆる身体的な行為としての書道はもうなくなってしまった。それから、お花も、いわゆる家元制度の中に埋没してしまっていますし。そういう形で言うと、もっと日常の中で美術、美しいものに触れ合うような機会を。それから、私は子供のときから、父がこの仕事をしていましたから、岡本太郎さんとか、現代美術の中で育ったので、現代美術の中に育つと、バラの花が美しいとかというのに興味を持たなくなってしまうのです。子供のときにたくさんものを見せて、その結果、選択するのであって、親が、これがいいとかというのも一つの教育になってしまうので、何かそういうチャンスを社会の中で作ったらいいかなと思います。ですから、なるべく美術館に行って、いろいろなものを子供たちに見せると。そういう機会を作ればいいし、それから各地域で美術館がないところだったら、必ずそれにかわる何かがあるはず。その何かを大人が探してきて、そのないところに何かを見つけるのも、これも芸術的な一つの在り方だと思うので、そのようなことを今、考えます。

**【本郷座長】** いろいろなお考えがあると思います。それでは、皆さん方でまだ発言されていない方に御意見を出していただいて、議論を進めていきたいと思いますが、どうですか。はい、山梨委員、お願いします。

**【山梨委員】** 先ほどの多言語化のところでも申し上げましたが、やはりデジタルコンテンツを多言語で発信することが、やはり戦略3においても重要であるということと、それから4ページの下から2番目の・ですが、自治体における多言語化の好事例等を普及促進するとありますが、この一つのやり方として、今、国立美術館・博物館を中心としまして多言語化の対応がなされていていっているわけですが、それを集約して、文化財に関する専門用語の多言語辞書化を推進することを考えた方がいいのではないかと思うのです。それ

を文化庁なり、あるいは文化庁に近い独法なりのウェブに上げることによって、地方自治体なりどこでも、個人でもできるわけですが、それを参照して文化財に関する多言語化をしていくことができる。そうしますと、ある意味、定訳というものができていきますので、多言語化の効率化もできますし、また多言語化するときのぶれも解消することができるということがありますので、そこをぜひ多言語化の辞書、専門用語の多言語辞書の形成を支援するとか促進することを歌っていただけるとありがたいかなと思っております。

それから、戦略4に近いのですが、現代アートは、山本委員もよく御承知のように、作品だけではなくて、それにかかわるアーカイブ、なぜこういうものができてきたかであるとか、展示につきましても、そのときにテンポラルな展示だけすることもございますので、アーカイブ化しておくことが非常に重要です。そのアーカイブを収集していくことも重要ですし、それを蓄積していくことも重要になりますので、最後のナショナル・コレクションの充実に関係するのですが、そのコレクションに是非アーカイブというものも含んでいただければと思います。

そして次のページ、戦略4の・の一番下から3番目ですが、国は美術館・博物館の様々な人材に、ここにも是非、アーキビストというものを一つ入れていただきたいと思うのです。「キュレーター、エデュケーター、レジストラ、コンサバター、広報、マネジメント等」となっていますが、是非、アート・アーキビストというものを入れていただきたい。

そして次の「魅力ある図書館づくりの核となる司書等の資質向上を図るため、研修等の充実を図る」につきましても、やはりアート・ライブラリーの充実が望まれるところです。これはIFLAという国際的な図書館学会の中にもアート・ライブラリーという一つのジャンルがございまして、そこにおいて画像なども含んだアート・ライブラリーの情報をどのように発信するか、あるいはそれぞれの地域で横断検索をするかというようなことが図られておりますので、そういった学会にも、先ほど片岡委員がおっしゃっていましたが、アート・ライブラリアン、アート・アーキビストにも国が毎年、人材を派遣すると。その国内での共有化を図ることについても歌っていただけたら大変ありがたいと思います。

**【本郷座長】** ありがとうございます。では、中林先生。

**【中林委員】** 美術館教育については、先ほど片岡さんがおっしゃっていたラーニングへ向かうということがありましたが、基本的に美術史とか美術作品についての専門的知識を教授するというよりは、対話型というようなことを我々も美術館でやっていますが、思いついたことは何でも言って、そこで対話が生じればいいということで、非常にそれはユ

ニークな方向性であるわけです。一方では、例えば歴史の勉強とか、あるいは国語の勉強にも資するという形で、必ずしも美術の勉強をするというのではなくて、あらゆる活用法が美術館・博物館にはあるのだというのが動向だと思います。それは非常に目覚ましいエデュケーターと言っただけではないのかもしれませんが、その方向性ではあると思います。ただ、ここで若干の懸念というか、やはり作品や美術史に関する専門的知識の集積とか蓄積はあるべきであって、それは一般に広くいろいろなことを美術館活用という形で、学校、地域おこしといろいろなことを含めてやっていくこととは別に、やはり美術そのものについてのコアな専門性を持った研究や蓄積は絶対に必要なことであろうかと思っています。その二面を意識しないで、一般に開くことばかりを強調してしまうと、結局、コアな部分が薄まって行ってしまって、何もなくなってしまうという危惧もあります。これはこの後の人材育成ということとも大きくかかわっていると思いますが、両面の人材が必要だということだと思います。つまり、一般と対話をして、美術館を活用する形で開いていくのは、それはそれで、そういう専門家の必要ということですね。一方では、かなり地道に、先ほどのアーカイブも含めて、本当に普通の人から見たら、つまらないと思われるようなことを延々とやっている専門家も絶対に必要であると。その両面が必要であって、今まではどちらかというと後者の方だけをやっていけばいいという面があったわけですが、社会情勢の中で、社会教育的な側面が非常に強調されてくるし、観光ということまで出て、更に稼がなければいけないことが出てくれば、それはそれでまた全然別の人材が付加、追加されていかなければ実現できないことは当たり前のことなのですが、なかなかそれが認知されないといいますか、両方をやれとなりがちなのですが、そこは全く新しい要求を美術館・博物館その他に突きつけているのだということは、はっきりと各分野の方は認識していただく必要が強くあるのではないかと思います。それは、次の戦略5にもかかわるので、そこでまた申し上げます。

もう一つは、戦略4の中で、これは私のあれなのですが、国立美術館はというような文言も入れていただいているのですが、当初、これは実は振興だけであって、コレクション、調査研究、展示という言葉は入ってなかったのです。前回の案では、これが皆さん御承知の面もあるかと思いますが、文化財機構と国立美術館の統合問題が生じたときに、国立美術館はひたすら新しい美術振興、国立文化財機構は文化財の保存だという切り分け方をすることによって差異化をした経緯があるのは存じておりますが、それはそれとして、美術館がコレクション形成などをしていくのは当然のことであると同時に、ここで美術館に

についてはナショナル・コレクションという表現をしていただいて、その次の文化財機構については宝としての文化財という言い方をしていただいています。この2つが明確に、これはつまり美術館・博物館という切り分け方の問題にもつながり、先ほどおっしゃっていた用語法として、美術館・博物館という言い方でまとめ切れるものなのかにもかかわると思うのですが。また、私もこの書類を見てはじめてわかったのですが、文化財という言い方を文化庁の内部書類では、文化財部というものがあることだからと思うのですが、古美術が文化財で、新しいものは文化財ではないという切り分けになっているようなのですが、この切り分け方は一般には通じないものではないかということを考えて次第です。

【本郷座長】 ありがとうございます。私も少し発言させていただきます。

まず戦略3にあります具体的な施策ですが、国は障害者の優れた芸術活動や芸術作品の実態把握や展示等を促進するとしています。これは今、文化庁も力を入れて、今度の計画の中に入ってきているところだと思っております。この中の障害者の優れた芸術活動を支援していくという考え方の中で、本来は厚労省と文化庁と連携して取り組んできている内容のところだと思いますが、厚労省の方が、支援の拠点を日本のあちこちに作って、その中で芸術活動の指導や支援に取り組むような方向性を出しています。それと同時に、文化庁は文化庁としての芸術活動の指導者の育成や支援ということを出しているところ、これが気になります。本来は文化庁と厚労省が一体として取り組んでいる内容ですので、文言として、両方が何かつながるような表記があった方がいいように思います。障害者支援に携わる人たちの声には、福祉的な視点を持った声と文化的な視点を持った声があります。文化庁のところで特に力を入れて書かれていることは、障害のある人の作品を評価していく。それから新しい価値の創出をして、それを社会に発信していくというところなのですが、どうしても福祉事業所等の考え方と文化庁の考え方が少し異なっているように思います。この施策全体を総体として持つていくためには、少し厚労省の福祉的な視点と連携をとった形の方がもう少し円滑に支援がやっつけられるのではないかと思います。これぐらいにしておきます。

それから戦略4ですが、5ページになると思います。「国は、美術分野における新進芸術家等の養成を支援する」と書いてあります。新進芸術家等の養成を支援するという一言でいいのかと気になります。もう少し新進芸術家の育成は大事なのだというような文言を入れていただけないかなという感じがします。作家の養成は大学等でもやるし、社会でもやるし、また、個人の中でも究めていく人たちがたくさんいると思うのです。在外研修とか、

いろいろな制度の中で支援をしている形を文化庁はとれているという意識なのかもしれませんが、大学等の教育の現場の中になると、現代アートであるとか、従来の工芸家であるとか、いろいろな分野の若い新進芸術家たちがいるわけです。そういう人たちに向かって、文化庁は現代アート一押しですよというような誤解を生じないように、ここは新進芸術家等の養成を、美術館学芸員の中に新しい領域を作るのと同じように、やはり文化庁が力を入れているのですよというような表現を明確に出して行く方がいいのではないかなと思うのです。評価をする人たち、発信する人たちがいても、元になる芸術家たちが豊かな制作活動の中で新しい表現に挑戦していくような人たちを育てていく環境があまり薄くない表現にした方がいいという感じがいたします。

それからもう一点、先ほど山本委員からお話があった芸術と教育の関係というところで一言言わせていただきますが、芸術と教育についての考え方もわかるところはあるのですが、多分、日本の文化振興・芸術振興というものは、義務教育の中に、図画工作、美術、芸術という教科があるから支えられていると思うのです。そのことがあるから、国民全ての人が美術に理解があったり、興味を示すきっかけがあるのだと思います。山本委員の言葉を誤解した受けとり方をしたのかもしれませんが、義務教育は大事なのだという考え方もあることを発言させていただきます。

それからもう一つ、ラーニングという言葉も先ほど片岡委員からあったと思うのですが、新たな指導要領ではアクティブ・ラーニングということが軸になって、これから始まるわけです。いろいろな教科の中で特に芸術は大事なのだという考え方も出てきているところです。文科省初中局が取り組む問題だとは思いますが、芸術・美術は大変大事な位置づけになってくると考えられるのではないかなと思うのです。今回の基本計画に、関係省庁やいろいろなところとの連携ということが書いてあるのですが、是非教育との連携もいい形で連携が組めないものかと、考えているところです。

以上です。他にまだ多少時間はありますので御意見があれば。片岡委員、どうぞ。

**【片岡委員】** 戦略3と4のところ、どうしても加えたいところがあります。短く言います。

一つは、先ほど座長からお話がありましたが、美術、現代アートの歴史についての教育はなかなか今の教育の中では行われていなくて、例えば現代美術の父と言われているマルセル・デュシャンがレディーメイドという考え方を初めて発表したのが、ちょうど100年前になります。ただ、マルセル・デュシャンという人でさえ、どのぐらい義務教育の中

で教えられているかには甚だ疑問がありまして、大体、ピカソぐらいで皆さんは止まってしまうので、それ以降 100 年たっていることを強く認識をしていただきたいと思っています。

もう一つ、21 世紀、非常に大事になるだろうと思うのは、多文化教育というところがあります。これは現代のアートを理解する、つまりグローバルに拡張した現代アートのシーンを理解するためには、各地域の宗教、歴史、政治あるいは地理などについてもある程度の理解があることが必要になります。もしくは、それがあることによって、より深い美術の理解ができることがあると思います。ただ、例えばイスラム教、キリスト教などの宗教文化の中で生まれてくる表現といったものについては我々日本人は知識が甚だ薄いことがありまして、より幅広く多文化教育が、より開かれた芸術教育につながっていくのではないかなと思っていますので、こうした文言を検討していただけるとうれしいと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。山梨委員、どうぞ。

【山梨委員】 お時間のないところで大変申しわけありません。戦略 4 で、先ほど中林委員からナショナル・コレクションのお話が出ましたが、国立美術館と国立文化財機構というので、一番狭間で今、難しい位置にあるのが日本近代美術なのです。先ほど資料 3 で配っていただきました文化財の 8 ページのところですね。保護対象の拡大というところに、近代をはじめとした文化財の登録を進めとあるわけですが、こちらはどちらかという船舶ですとか、近代化を押し進めた動産を中心に考えておられるかと思われま。もちろん美術工芸も含んでいると思うのですが、ただ、こちらの文化財を対象としている国立文化財機構内の博物館は、なぜか近代美術をコレクション対象とあまり考えていないところがございます。それは 1907 年の文展の開設以降のものが近代美術館の対象品であって、それ以前のもの、主に明治全体を含むわけですが、それが文化財機構の博物館の収集対象品であると理解がなぜかその業界の中には蔓延してしまっていて、私は近代美術ですが、その収集のお願いをすると、そういう理由で博物館からは優先順位が低いと言われることが多いのです。この 5 年間は明治 150 年を含んだ 5 年間ですので、やはり日本の近代美術工芸を熱く振り返ることが必要になると思います。ですので、戦略 4 の一番最後のナショナル・コレクションの充実という、美術館のコレクションと、その次のページの国立文化財機構の機能の充実というところを橋渡すような形で、例えばナショナル・コレクションの充実に、国立文化財機構の文化財収集と有効な分掌を図り、時代的・地域的に切れ目のないナショナル・コレクションを形成するといったように、是非、近代美術工芸の収集・調査・公開



に力を入れることを文言として歌っていただきたいと思っております。

【本郷座長】 ありがとうございます。

お聞きしたかったのですが、地方の美術館の収蔵品は大体近代美術が中心というところを、これから美術館を軸に資源を有効活用していくときに、具体的な展開など、美術館としての何か計画などされているのでしょうか。

【中林委員】 近代のことですか。

【本郷座長】 近代のです。近代の美術品の収蔵品が多いと聞いているのです。特に近代美術館はそうですね。

【中林委員】 近代に限っての活用法ですか。

【本郷座長】 収蔵品の多くはと聞いていたものですから。

【中林委員】 いわゆる古美術とは違ったと。

【山本委員】 国立美術館は古美術もやって、近代美術は近代美術館でしょう。今、東京都現代美術館があって、そこが現代美術となっているのですが、近代美術館も現代美術は持っているわけではないですか。我々現代美術は、先ほど中林さんはあまりお金のことは言うなという感じだったのですが、それ相応の値段で売れているのですよ。特に具体物派というのは金額が毎年、少しずつ上がっていくぐらい、現代美術は結構売れています。問題なのは近代美術ですね。我々美術商は大観の絵が美術商の基準だったのです。どんなことがあっても大観の絵は下がらないというのですが、ここ10年、大観の絵の値段の下がり方は尋常ではないです。今、近代美術はどんどん値が下がっていて、ようやく藤田嗣治が台湾や中国で注目されて少し値段が上がってきたのですが、同時代にパリにいた作家の方が藤田嗣治より後から発見されたぐらいで、値段は藤田嗣治を超えてしまっています。そういう時代で、今、近代美術が最も危機にある。このままで行くと、近代美術の値段は少子化とともに、教育の中からも少なくなっているのです。価値がどんどん下がってきます。現代美術は今、海外に出て行くアートフェアのものを持っていく基準値に入りますが、近代美術を海外に持って出るとは今、日本の中でできないというか、向こう側に持っていても……。今、我々の日本洋画商協同組合が台湾で洋画という展覧会を10月からやります。その前の10年前にパリで日本の洋画の展覧会をやりました。そういうことをやっているのですが、マーケットにはほとんど反応はないということです。

お金のことをなぜ私が言うかという、私は今、美術学校で講座を持って、年に1度やっているのですが、先生方がお金の話をしにくいので、僕が呼ばれてお金の話もします。

やはりお金ということはどこかに頭に入れないと生きていけない。美術館もそうだし、キュレーターもそうだし、そういう職業が存在しなくなってしまうので、そのところはポイントなのですが。やはり一番大事なのはコレクションの問題だと思うのです。コレクションの問題とはストックと活用と。ストックを活用する人材、そのかみ合わせがうまく行っていないような気がするのです。それで先ほどの『ミュージアムの思想』という本を読んで、日本はそのところが最も欠けているなど思ったわけです。先ほどのことはバブルであることは事実です。なぜかという、金本位制度が1972年にニクソンが、いわゆるアメリカ経済を引っ張るために金本位制度から離脱して、大量にお札をまいたのです。多分、僕が実感している中でも今、大量の金額が宙に浮いて、世界にうろうろしています。ここがどこに収斂するかで、今までは日本は不動産とか、そういうものに収斂してきたのですが、銀座の固定資産税が今年、二・何倍になりました。これは全国の固定資産税が落ちたので、銀座からとろうというので、財務省が固定資産税を上げたのです。多分、日本は不動産で回っている金融がもう終わる時代になっています。私は財務省に、文化庁とともに我々全国美術商連合会で美術を資産として考える時代に来たのではないかと、我々全国美術評連合会は考えております。これは文化庁と我々が手を携えてやらないと。僕は国の中で財務省の次に文部科学省が来るぐらいのことがないと21世紀はかなりやばいなどと思っています。というのは、資本がもう回転していませんから、経済産業省もこれからだめになるし。だから、そういう中で文部科学省が人材を養成するのは最も21世紀に大事になるので、ここに文化というものを考えた方がいいのではないかなど思っているわけです。

それで、どうしても運用する人材の育成がないと資産の活用になりませんので、活用されない資産は埋もれていくことを考えた方がいいと思います。財務省の人が言っていたのですが、文化財を修復する費用は出そうと。修復しても、それが収入になるのかどうかを財務省は考えるわけですね。それだけ文化財に入れたわりには収入が上がってこない。宗教法人があるから、免税措置もあって、例えば京都のあるお寺は物すごい利益を上げているわけです。そのお寺を直すことで。そういうようなことが行われていながら、税法としては、財務省はそこからお金をとれない状態になっているのだと思うのですが。そういうことを少しずつ見直していくことを是非、文化庁の皆さんと我々美術商が手を携えてと。そのときに、何と言っても美術館の役割は最も大事だと思うのです。今、美術館は、地方の美術館もなかなか収集できない。予算がないから。それから人材も確保できない。そうするとストックもないし、人材もない中で、文化政策といっても、それは経済にも跳

ね返ってこないし、今、ここが物すごく大事な時期にあると思っておりますので、これはまさに先ほど義務教育の中で、僕は少し言い足りなかったのですが、美術をすることは大事なことです。でも、泰明小学校で先生が文部科学省の指導を無視してやっているのです。いわゆる採点です。採点をどうやったらつけないで済むかということをやっているのです。是非、美術の時間だけは採点という先生の重荷をとってもらいたいというのが僕の率直な意見で、教育としては本郷座長がおっしゃるように大事なことだと思うのですが、採点を外してもらいたいということだと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。ほかにもう少し御意見があれば補足でお願いします。はい、山梨委員、お願いします。

【山梨委員】 先ほどの座長の近代美術で何か考えていることがあるかというお話で、中林さんを前にして僭越で申しわけないのですが。近代美術は、やはり今まで欧米から何を学ぶかという視点が多かったですし、その語り方においても、1980年代までは、そういう語り方だったと思うのですが、それが今、ポストモダンと言われるようになってから、そうではない語り方が注目されるようになってきています。ですので、近代美術につきましても、それぞれの地域における意味がどうなのかをもっと肉付けをすることによって、それぞれの地域における作家、作品の重要性をもっと発信して、その地域の人たちと作品の出会いをもっと持ってもらおうことがだんだんに行われるようになってきています。

それと一方で、ポストモダニズムというものの1つの共通のテーマがポスト・コロニアリズムということでございます。植民地化を終えたアジアの国もかなり経済的にもインフラが上がっている中で、近代の検証が行われています。ですので、市場を含めてになるかと思いますが、日本の近代美術が国際的に注目を集めていくのは、やはりアジアに発信する力は持っていると思うのです。それは実は2000年を超えるまではなかなか、受けてくれる国の問題がございまして、そちらがポスト・コロニアリズムというものがある程度普及して、日本に対する反日感情的なものがある程度薄まる世代が出てくるまで難しいことでした。ですので、これからではないかと思っています。ですので、2000年にかかるぐらいから、アジアの洋画ですとか、アジアのキュビズムですとか、そういった国際的というか、アジアを中心にしました事業を開いた形での展覧会という企画が幾らも出てきておりますので、今後、そういうことがますます活発になっていけばと思います。これが多分、戦略2に入ってくる問題で、先ほど片岡委員からもありましたが、例えばトリエンナーレとか出てくるのが西洋の名称だけではなくて、広州など、アジアも、あるいはオーストラリ

アも入るということが、これだけではなかなか認識しづらいところもございますので、例えばアジアを含めたというような形で歌うとか、西洋だけではないよということが、この文言を読んでわかっていただけるようにするのも一案かと考えます。

【本郷座長】 ありがとうございます。他に何か御意見は。はい、片岡委員。

【片岡委員】 今の山梨委員の意見をフォローアップする形なのですが、アジアについては、教育の中でも非常に重要で、今、おそらく主な美術大学では西洋美術史と日本美術史を教えていると思いますが、アジアの美術史についての教育は限られた先生がいらっしゃる以外ではなかなか行われていないのではないかとこのところでは。先ほど歴史、宗教、経済・社会など、全てを含んだ教育が必要だという話をしましたが、そこを含めて例えば台湾との関係、もしくは韓国との関係を学んでいかないと、なかなか日本と西洋の関係だけで考えることは難しい時代になってきていて、そうした動きがアジアの中では既に行われていますし、アジアを学んでいくことによって、西洋と日本の二項対立で考えてきた美術の考え方をより広く捉えることができると思いますので、美術の歴史についても新しい考え方が必要ではないかなと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。はい、田中委員、お願いします。

【田中委員】 ここだけの部分ではないと思うのですが、提案全体に何か違和感というか、現実はどうなのだろうか、とも感じます。「右肩上がりにどんどん子供が増えていって、大学の応募もどんどん増えてく、そういう時代の中でこれを描くのと、一国のトップが危機だというようなことをおっしゃるような少子高齢という時代のギャップ。やはり絞り込みだとか、いざ現実に落とすと、地方の人口もどんどん減っている。子供もどんどん減っていったって、小学校の教育をどうしようかと。そういう現実と乖離したところの中で描かれているところの姿を埋めるような、現実とこれが描いている理想を埋めていくような形のことをやっていかないと。これは5年のスパンですから、5年もたつと、またかなり日本の世の中も人口の構成だとか、社会の構成も変わってくるので、先ほど申し上げたような「選択と集中」が必要かと。例えばこの中の全体の中に統合していこうだとか、ばらばらにやるのではなくて、ある程度拠点作りで統合していくとか、効率化だとかと、やはりそういう要素は必要だと思うし、海外の人たちも日本に来るのも訪日の人たちだけではなくて、これからは日本にもしかしたら、これは全然次元の違う話ですが、日本の社会を支えていくために海外のそういう人たちが必要になってくると。そのような世の中まで語られるときに、多言語化とかなんかよりも、それは当たり前の話になるわけで、そういうこ

とをトレースしていかないと、また5年たった後に、私たちが描いた現実との乖離がもの凄く広がるのではないかなと思うので、必ずそうした未来の予測をトレースしていくようなことが必要かなと思います。

【本郷座長】 ありがとうございます。

それでは時間の都合で次の戦略5と6に進めさせていただきます。6ページから最後の部分ということで御意見をお願いしたいと思います。どなたか。はい、中林委員、お願いします。

【中林委員】 基本的には先ほどの繰り返しになることが多いと思うのですが、専門人材の確保・育成と歌われているわけですが、先ほど申し上げましたように、あらゆる活動が従来より多岐にわたることを要求される状況が出てきているということですね。これを従来の定員でこなすことは、どこの国立館であろうが、公立館であろうが、不可能であるという認識は当たり前ののですが、なかなか持たれない。何とかしろという状況が常にあるかと思います。そこを改めないことには、今、田中委員がおっしゃったのはまさにそのことで、共倒れというか、どっちつかずといいますか、全てだめという状況が何となく見えてくる所がございます。目先の多言語化をしましょうねというモットーで踊って、そこは何とか必死にこなしたけれども、何も残らない状況も何となく想像がつくわけです。ですから、基本的にはポリシーが欠如している面が大きいと思うのですが、それはそれとして、とにかく専門的人材の確保というか、長い目で見ての最も国として押さえるべきは人材の確保というか、育成といいますか、人材枠を一人でも多くキープしていただくことに尽きると思います。これは本当に最低限の一番最初に考えるべきことではないかと思いますが、一方では人件費の抑制だから、物件費はつくけれども人件費はつきませんというものが、ここ何年かの国の状況なわけですが、それは全く、何て言うか……。その中で新項目はどんどん出してきて、これをやれ、これもやるべきだと、べき論がたくさん出てくるわけです。間違っていないので誰も反対はできないのですが、従来の定員でできるわけがない。そういった状況があります。元を返せば、もともと日本の美術館は国立館・公立館を含めて、模範としてきた欧米の館に比べて、1桁から2桁のスタッフの少なさでやってきました。1人の人間が「雑芸員」と言われるようにあらゆる仕事をこなすという状況で何とか頑張ってきました。皆さん、情熱だけで頑張ってきたようなところがあります。これが世界水準の中で専門分化が非常に明確になってくる一方で、更に広報ですとか、教育、その他の新しい項目がどんどん増えて、更に観光というものがついてきます。これは

どう考えても人間が足りないわけです。そのところを何か見えないような振りをして、そう言う申しわけないのですが、他のことをどんどん進めよう。とにかくお金は取りました、補助金はつきましようということでは立ち行かなくなるのは見えているかと思われます。地方公立館などについて国の方針でどこまで人を増やすとか、増やせないとか、更に言えば私立のところまで、そういうことが言えるかどうかはわからないのですが、少なくとも国公立で、そういう方向性を是正していかなければ、新事業を次から次に立ち上げるのは、スクラップ・アンド・ビルドというようなことを考えなければ不可能ではないかと。かといって、先ほど少し申し上げましたように、ベーシックにやるべき美術作品その他の管理・保存、調査研究をないがしろにしてしまえば全てが霧散してしまうと。これも当然の事実であるということで、何かきれいごとを言うようですが、この点はやはりあらゆる場面で認識していただければ幸いです。

【本郷座長】 ありがとうございます。では、片岡委員。

【片岡委員】 今の中林委員の意見をフォローしながらなのですが、今の国公立美術館の学芸員が対処しなければいけない大変多様な業務を考えて、その中で専門性の育成を考えると、欧米の美術館のように分業化をしていくべきではないかなと思っています。キュレーターは展覧会を作ると。コレクションの管理をレジストラがすると。もしくは展覧会の輸送についてもレジストラが担当すると。コンサバターが別において、展覧会の広報についても広報部門の人間が担当すると。そうすると業務が拡散していきますので、それぞれ別のチームで担当することになりますので、その全体を統括していくマネージャーが必要になってくると。そういう構造が生まれてきます。なので、多くの美術館は学芸課と総務に分かれているかと思いますが、より細分化・分業化をしていくことによって、キュレーターが研究調査により集中ができると。展覧会を作る工場のように年に何本も担当している中ではなかなか研究を深めていく時間がないという現実があると思いますので、分業化を試みるのは一つあるかと思っています。

それから戦略6に多少関係してきますが、あるいはラーニングのところとも多少関係してきますが、地域とどういうふうに連携していくのかについては、近年、コミュニティー・エンゲージメントあるいはソーシャル・エンゲージドアートという言葉も注目されていますが、社会にどのようにアートが関与していけるのか、もしくは寄与していけるのが新しい在り方として問われています。そうすると、美術活動をする場所は展覧会として形を作る美術館・博物館だけではなく、地域の中にどのように浸透していけるのか、もしくは

介入していけるのかがあって、それは地方都市ばかりではなくて東京のような大都市も同様です。それが一つ、地域の国際展という形、もしくはアート・フェスティバルという形につながっているところもあると思いますが、やるべきことは長期的にどのように地域と関係を作っていけるかなので、2年に1度、お祭りをやればよいということだけではなく、より長期的な視点でどのようにエンゲージしていけるのかで、そうした活動についても、より長期的な活動について長期的に支援をしていけるような施策が必要かなと思います。

【本郷座長】       ありがとうございます。他に何か御意見は。山本委員、お願いいたします。

【山本委員】       先ほどの教育に少し戻りますが、やはり近代の美術で最も特徴的なのは、商品として社会に立ち現れることなのです。ですから、商品を商品たらしめている社会的な条件とは何なのかということですね。これは自動車を売る場合でも、洋服を売る場合でも一緒なのですが、商品は作る人と、それを介在して売る人、ですから、アーティスト、ギャラリー、それから一般の顧客から見ると、そのギャラリーがどういう価値を持っているのか。それをアーティストの値段とともに見られるアートフェアということですね。ですから、先ほど言った5,000点の作品を見て、そこで価格を比べれば、このクオリティーとこの価格と見る側が選べると。このことですね。それから、そのセカンダリーとして、それがマーケットに出てきて、オークションに出てくるということなのですが、ここに対応して美術館と美術大学と美術のジャーナリズムがそこを補完する形であると僕は思うのです。この補完をするときに、この形をきちんと認識していない場合、何が起こるかということ、大学にオークションを持ち込むところが出てくるのです。ですから、大学内でオークションをやると、アーティストの値段が——オークションというのは水ものですから、あるコレクターが一人の若い作家を50万円という値段をつけてしまうと、次から50万円以下で売れなくなってしまうのです。そうすると、アーティストに物すごいプレッシャーをかけてしまう。ギャラリーは50万円からスタートすることはできないので、私どもは若いアーティストには、なるべく安くからスタートして、お客様は成長していくことで興味が出てくるのだということ。そういうことのマーケットと商品以前の問題とをもう少し切り分けていくようなことを社会が理解しないといけないのではないかなと僕は思っているのです。ですから、商品であることをまず教えて、それから商品以前とは一体何なのかと。それから、商品として成立するためにどういう条件が必要なのかを言わなければいけない。

それからもう一つは、商品として成り立つためには、消費財ではないので、必ずコンテキスト、これが歴史の文脈の中でどういう位置を占めているかを僕たちギャラリストはお客様に説明していかなければいけない。コンテキストに乗っていないものは値段が来ないわけです。このコンテキストを実現していくのが美術館の役割だと僕は思うのです。そのために展覧会をしていくことなのですが。なるべく国際展をはじめ、今、東京のオリンピックもそうなのですが、みんなフローに走っているのですね。ストックということを全然考えないので、我々がこれだけの多額のお金で作ったときに、次の世代かそれをやったことで、どういうストックを持ち得て、次の世代にそのストックが、観光が一番大きな例なのですが、それをちゃんと継承していかなければいけないということなのです。私は山口県に話に行ったのですが、やはり雪舟の庭園はひどい状態で、瑠璃小路はたくさん観光客が来るので、アスファルトを敷いてしまったと。瑠璃小路の文化的な面は僕が見た限りでは残念になるということが、これからどんどん観光が発達していくと、そういうことになる。バルセロナは今、風俗的にあまりにもひど過ぎて、観光客をどう制限しようかとなってきますので、8,000万人の観光客が来るフランスが6,000万人の人口で、1億2,000万人の人口を抱える日本が4,000万人の観光客が来たときに、4,000万人の観光客がどこへ行くのだろうということですね。銀座に今、1,900万人の観光客で、もう町を歩けません。僕たちは表通りを歩けないで、裏通りから画廊に入るというバルセロナ状態になっているわけです。これを地方でどうやってコントロールするかで、例えば京都は祇園にしか民家は残っていませんね。ほとんどの民家を壊してしまいました。ですから、僕たちはインフラをもう一回考える中で、美術が資産としてどういう意味があるか。それから社会を見直す時代を考えなければいけないということだと思のです。だから、私は美術学校で商品という話を盛んにするようにしているのですが、やはり今、美術品は保険に入らないのですよ。価格の査定がないので。そういう状態が今起きているのです。

【本郷座長】 ありがとうございます。山本委員、どうぞ。

【山本委員】 いいですか。もう一つなのですが、今、財務省とやっているのですが、評価という問題です。例えば今日、ここで我々が会議をやりましたよね。5年後に、ここで僕たちが話したことがどういう形で実際に文化庁で具体化したかという評価をどういうふうにするのかをお聞きしたいのですね。というのは、発案しました、それを5年のプランに入れました、最終的に5年後にどういうことが行われましたということの評価に僕たちはかかわれないわけですね。だから、そのところを誰が評価するのかと。僕たちの



会議の継続性というのかな、その辺も考えていかないと、例えば今、展覧会に対しても横浜トリエンナーレがどういう世界的な評価を得たのかとか、そういう評価がないと多分意味がないので、評価の構造を是非考えてもらいたいなと思っています。

【本郷座長】 今日には案に沿って、御意見を出していただくように進めさせていただいたのですが、この中に進捗状況を測るための指標という文案がそれぞれの戦略についていると思います。そういうものを軸にして、今後、文化庁でも、5年間の計画を出すだけではなくて、中間でその指標に沿っての評価を出していくと計画しているところです。お配りしてあるところに案としての指標が記載されております。芸術の評価に関するもの等、いろいろな御意見があるとは思いますが、その辺のところの御意見についてやり出すと長くなってしまいそうな感じもするのですが。

【片岡委員】 半田委員のメモにも、この指標の評価の候補が数値化できる定量的項目に重きを置かれ過ぎていると感じますと書かれています。あと、こうした施策によって効果が見られるようになるにはかなりの時間がかかるのではないかという御指摘もしていただき、果たして5年で何らかの効果が見られるのかどうかも含めて、先の5年間に行うべき施策でありながら、例えば更に5年先の10年ぐらいのタームで考えたときに、このぐらいの効果を期待するのも入れておいてもいいのかなという気がします。

【本郷座長】 それでしたら、時間はまだ多少ありますので、今までの発言で、これはもう一言言っておきたいという御意見、それから、こちらにある指標の戦略1から6までの案として記載されている内容も含めて御意見があれば出していただきたいと思います。約15分ぐらいしか取れないと思うのですが、どなたか御発言いただけますか。片岡委員、何かありますか。

【片岡委員】 これから、ちょっと指標も見ます。

【本郷座長】 では、戦略1から行きましょうか、順番に。

まず最初に書いてあるところは、3ページに、戦略1に関しては「進捗状況を測るための指標候補」として「文化遺産オンラインの閲覧件数、博物館の登録件数」、「国立美術館・博物館の寄付金等の受入状況」となります。戦略2では「国立美術館・博物館における多言語化の対応状況」「トリエンナーレ等のアート・フェスティバルの実施状況」という形の文言が入っていますが、何かその辺のところ、御意見いただけたらと思います。

【片岡委員】 今、国立美術館・博物館は寄付金を受け入れられるようなことになっているのでしょうか。

【山梨委員】 なっています。

【本郷座長】 戦略1, 2でこの辺のところも含めて御意見を出してください。はい、片岡委員、どうぞ。

【片岡委員】 戦略2については、トリエンナーレ等のアート・フェスティバルの実施状況とありますが、我が国でブランディングを行うのであれば、我が国で開催されているかどうかよりも、先ほど申し上げた海外の主要アート・フェスティバルに日本人がどのぐらい参加しているか。それが全体の中で、例えば100人の中で1名なのか、そうした全体像の中での日本人のプレゼンスというものは検証すべきかなと思います。それに対して、一体どこから幾らぐらいの経済的な支援が出ていたのかも検証すべきかなと思います。

【本郷座長】 では、そういう御意見も参考にしてということで。

他に何か戦略1, 2でございますか。はい、田中委員どうぞ。

【田中委員】 芸術・美術・文化は対話なので、こういうKPIの数字の指標だけではなくて、どのような答えが返ってきたとか、そういう意見をアンケートみたいなものをもって、そういうものを指標にして、そこで効果測定をする。そういうことも必要ではないかなと思います。これは非常に難しいですね。難しいのですが、あとは頭数というか、実際に数としては閲覧件数みたいなものが入っていますが、実際に来てくれた人だとか、ある特定の——それも全部やろうとすると大変なので、代表的なものを幾つかピックアップして、その数を追っていくとか、何かそういうやり方がいいのではないかなと私は思います。

【本郷座長】 アンケート等も含めてということですね。

それでは次に戦略3, 4あたりでの指標も含めての御意見を出していただけますか。ページにしますと、5ページの上段に戦略3に対する指標の候補が挙がっております。「高齢者の文化芸術活動の参加率」以下の3行です。それから戦略4に関しましては6ページの下段、「国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加率」以下にあります。戦略3, 4について何かありませんか。

【片岡委員】 この参加率は非常に難しい捉え方かなと思います。つまり、5年の内にどのぐらい増加をしたのかという分析も必要になると思いますし、それからまた、例えば他のスポーツですとか、他の娯楽施設などに比べて、美術館・博物館の活動への参加率はどうかとか、そこで過ごしている時間がどのぐらいなのかとか、同じ人が毎回行って、果たして観客数は増えているのかどうかとか、かなり多様な分析が可能だと思いま

すので、参加数もしくは参加率だけとなると、なかなかそれをどう良しとするのかという数字だけの判断では難しいと思いますので、その辺の複雑な分析が必要かと思います。

【本郷座長】 どういうふうに参加率をとっていくかという問題にもかかわってくると思います。はい、山本委員。

【山本委員】 先ほどの美術館の参加率のことですが、一応、一番最初に戻りまして、「我が国の美術をめぐる現状と課題及び方向性」の一番最初の○の中に「実際に日本の博物館を訪れた外国人の満足度が高いことから」と書いてあるのですが、これはどういうふうに調査したのですか。

【本郷座長】 それはどうでしょうか。お答えができるのであればお願いします。

【袴田専門職】 机上に配布しております参考資料集でございますが、ページ数が抜けて恐縮ですが、10枚目のスライドで、こちらは平成28年の10月-12月調査で、訪日外国人消費動向調査という調査物がございます。そちらで訪日外国人の興味関心ということで、訪日前に期待していたことというアンケート調査がございまして、その中にも美術館・博物館を挙げた訪日外国人の方が12.7%とございます。一方で、同じく訪日外国人消費動向調査の結果でございますが、実際、日本を訪れた外国人の満足度も調査をとっておりまして、中で美術館・博物館で満足した訪日外国人の方が87.8%と。こちらのデータから高いということで今回、このワーキング・グループの取りまとめで引用させていただいております。

【本郷座長】 山本委員、よろしいですか。

【山本委員】 これではものすごく満足しているではないですか。どのジャンルも。こんなに満足しているのですか、日本に来た外国人は。やはり要は日本に来る時点で、日本が好きだということでしょうね。なぜかという、僕たちはよく留学の話で、コロンビア大学の学生さんが10人、アジアに興味を持つとすると、8人が中国で、韓国と日本が1人ずつなのです。その1人ずつになった人はアバウトではなくて、すごくかなりコアでないと好きにならないということがあるので、日本を選んだ時点で、かなり日本のことを知って来ているということですね。そういうことですね。わかりました。びっくりしました。全部80%以上ですものね。

【本郷座長】 ますますたくさんの外国の人たちが日本に来るようなことも含めて計画を立てていることになります。時間も迫っていますので、次の戦略5と6も少し御発言ください。

【片岡委員】 専門的人材の配置状況については、諸外国の美術館との比較など、これまでもされているのではないかと思います。それを見て、果たしてどういう改善がこれまではなされてきたのかも知りたいところではあります。

【本郷座長】 そうですね。それは必要であれば、こちらからメール等でお送りすることでもよろしいですか。今、何か答えていただいた方がよろしいですか。

【片岡委員】 いえ、私が知りたいというよりも、何かそういう指標が必要なのではないかとということです。

【本郷座長】 これだけは言っておきたいと。今日全体の話でかまいませんので。

【中林委員】 質問を。

【本郷座長】 では、質問で中林委員、お願いします。

【中林委員】 前は30年度概算要求の一覧を出していただいたと思うのですが、今回、入っていないようなのですが。いろいろな方がいろいろな意見を出されるのですが、文化庁の施策として、数字はある程度というか、かなりの程度はもう予算要求の段階で見えている面があると思うのです。ですから、本来と言うと変ですが、わかりやすさとしては、予算案と照らし合わせながら、ここを重点的にこういうふうにつけていくのだという御説明があれば、なお議論も集約しやすかったのではないかと。感想です。

それについて一個だけ、今日は配られていないので質問なのですが、概算要求の総額の備考のところに、優先課題推進枠163億円とあるのですが、これは具体的にどういう意味ですか。つまり文化庁としての推進枠なのか、あるいは政府全体としての推進したいという状況に合わせて出しているものなのか、少し具体的に簡単に教えていただければと思います。

【本郷座長】 これは事務局から、どなたか。

【山崎室長】 では、私から。概算要求の仕組みとして、現在、国のシーリングというものがあるわけですが、その中で前年度予算から10%削減して、その30%上乗せできるという仕組みになっておりまして、それを使って要求するものが今回、163億円あるということでございます。それを含めた額が30年度の概算要求総額の中に含まれていると。

【中林委員】 それですと、いただいた表の中では、新規のものと増額部分がこれに当たるということですか。

【山崎室長】 新規だけではないですが、拡充のものも含めてと。

【中林委員】 増額ですね。

【本郷座長】 増額したものがここに出ているということですね。

【圓入課長】 拡充したものも入っています。主だったものが、この間お配りしたもので、全てではないのですが。

【本郷座長】 中林委員，よろしいですか。

【中林委員】 これ以上細かくは聞けませんので。

【本郷座長】 そうですか。わかりました。どなたか他に。最後に1名ぐらいと思いますが。では，山梨委員。

【山梨委員】 評価指標で，やはり半田委員がおっしゃっていたように，今挙げられているものは右肩上がりの数を期待しているものが多いように思います。先ほど来，こちらからも出ておりますように，まず人間が増えないですとか，そういう現場の非常に苦しい状況がある中で，実績だけをすぐに数で求められていくのは現場がとても辛いことになっていくことが予想されますので，数だけではなくて，できればアンケートという話もありましたが，質の問題を何かしら問うようなものも含んでいただいて，現場が疲弊しない工夫を是非していただければと思っておりますので，お願いいたします。

【本郷座長】 一応，時間も来ました。今日は活発な御議論をありがとうございました。いただいた意見を踏まえまして，あとは皆さん方の御意見を参考にしながら，私と事務局でこれをまとめていくことにさせていただきたいと思うのですが，よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【本郷座長】 ありがとうございます。それでは，まとまった意見については，事務局から委員の皆様と共有していただくしたいと思います。最後に事務局より，お願いいたします。

【袴田専門職】 本日も活発な御議論をどうもありがとうございました。先ほど，本郷座長からお話がありましたとおり，この後，本郷座長と御相談をさせていただきまして，取りまとめの作業を行ってまいりたいと思いますが，もし追加で御意見等がございましたら，メールで事務局までお知らせいただければと思います。次回は10月5日に基本計画ワーキング・グループがごございます。そこで我々の美術ワーキング・グループとして取りまとめを御報告する関係上，期間が短くて大変恐縮ではございますが，明日中に御意見をいただければと思います。すみません。どうぞよろしくお願いいたします。

【本郷座長】 それでは，これにて第2回の美術ワーキング・グループを終わります。ありがとうございました。

— 了 —